

## 航空機騒音関連陳情面談報告

(2014 年 11 月 26 日)

### (1) 南関東防衛局 (10 時～10 時 30 分)

先方：住宅防音第一課： 高橋（光）室長、望月室長補佐  
地方調整課： 経部（おさかべ）専門官、新里係員  
当方：村田会長、船山副会長

#### <当方要望主点>

別紙陳情書提出

- ① 防音工事の対象区域の見直し及び範囲の拡大を行うこと。
- ② 防音工事対象区域外の上空は飛行しないこと。
- ③ 岩国への移駐についての情報を頂きたいこと。

#### <先方コメント>

- ① 現在、年間平均値 75w を基準にコーターラインを引いているが、ラインはギザギザだが基準より広くとっている。  
現状拡大するのは難しいが、要請は承って関係部署に連絡しておく。  
藤沢 B 地区自治会からは、昨年や以前から陳情されており、状況はよく認識している。
- ② 厚木基地の関係上、飛行ルートの変更はなかなか難しい。
- ③ 2014 年から 2017 年の間に移駐する計画は、藤沢市長も出席した会議で説明されている。  
計画通りいけば大分騒音も緩和されるのではないかと考えている。

### (2) 藤沢市役所 (11 時 40 分～12 時 10 分)

先方：平和国際課：富田主任  
当方：村田会長、船山副会長

#### <当方要望主点>

上記南関東防衛局に同じ。

#### <先方コメント>

要請は承ったが、国の行政の問題なので、市の担当がコメントするのは差し控えたい。  
毎年 B 地区自治会から要請がある状況は認識している。  
上司に報告、何かあればご連絡する。  
(12 月 5 日、富田氏より電話があり、後日文書で回答しますとのこと。)

#### <コメント>

- \* 今回、南関東防衛局及び藤沢市役所双方ともアポイントしないで訪問したが、快く応対してくれた。次回からはアポイントして訪問した方が時間を充分取れるので望ましいとの防衛局及び市担当の意向であった。今回は、最新の状況を聞くことができ、又、陳情に対して責任ある回答が期待できるので、アポイントして訪問した方がベターであると思われた。  
(南関東防衛局の窓口は、地方調整課、藤沢市役所は、平和国際課)
- \* 双方の担当者とも以前から当自治会が陳情している状況は認識しており、今後も、引き続き根気よく要請しておくことが肝要と思われる。

以 上  
文責：船山